

「大分県感染症予防計画(改定版)素案」に対する県民意見募集手続の実施結果

No.	受付日	項目	ご意見	県の考え方及び反映状況
1	1月22日	第3章 予防・まん延防止	<p>第3章 2. 今後の施策 について 現在(令和6年1月19日現在)、新型コロナウイルス感染症の入院患者数について著しい増加傾向にありすでに300件に達していることは、厚生労働省の「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」で県が報告・公表されているところで、 しかしながら 1) 県全体の定点あたりの患者数増加の報道はあるが、地域差があり、かつ前記のように入院数が300件を超えていることの報道はない。 2) 同時に、300件を超えた入院数であるにも係わらず、中等症、重症の区分の報告が零(ゼロ)であるのは他府県と比べて違和感がある。未把握であるならば - (バー) のような表記で報告すべき。 という事象があります。 これに対応するためには、大分市と大分県の自治体の境を越えた集計作業を統一し、さらに公表について上記のような情報公開渋りを疑わせるような状況を回避するため、大分市と大分県が協力し互いの行政の思惑から距離のとれる機構に委任すべきと考えます。 具体的には、大分県衛生環境研究センター内に予算措置でもって恒久的な感染症情報センターをつくり業務を委託すべきです。</p> <p>また、調査・研究について大学等との連携という文言がありますが、予算措置のない連携は空文です。より具体的な調査研究内容、大分県に今必要な内容を計画に列挙し、継続的な研究を補助あるいは委託にて実施できる体制を計画に明文化すべきと考えます。</p>	<p>・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査」は、国のシステム(医療機関等情報支援システム; G-MIS, Gathering Medical Information System)に、医療機関が直接その稼働状況(病床や受診者の状況等)を入力した内容を集計し、厚生労働省が発表しています。よって、ご意見の自治体の境や情報公開渋り等の状況は、発生しないものと考えます。</p> <p>・大学等と連携した調査・研究については、従来から必要に応じて予算措置し、実施しています。</p> <p>・令和5年度には、県(大分県衛生環境研究センター)と大分大学グローバル感染症研究センターが密接に連携し、感染症に関する研究活動及び人材育成を図るとともに、新興感染症に確実に対応していくことを目的に連携協定を締結したところです。</p>